



一人ひとりの顔が見えるような町を「定点観測地」の一つとして、この20年ほどのうちに6度足を運んでいる。

93年、クロンボーフス（クロンボーの家の意味）をはじめて訪問したときは、大きな精神病院跡にある入所施設だった。23歳〜68歳の障害者24人が暮らしていた。

2004年、町の中心地に新築・移転し、木をふだんに使ったとてもモダンな住宅（グループホーム）になった。

北欧の「脱施設化」は、手厚いケアのあるこうした住宅を「施設」とは呼ばず、それぞれの住まいである「家（フス）」にしようとするとりくみだ。

「ベッドルームとリビングの2部屋に、台所とトイレ・シャワー、ミニキッチン付き。一人あたり共有部分含め65㎡」というのがデンマークの建築基準法に定められた住まいの基本だ。生きていくために必要な住まいの保障は、障害の有る無しにかかわらず、すべての人の権利だ。

こうした住宅施策は、1920年代から政治の最重要課題となった。そして、女性の社会進出、高齢化の進展など社会情勢の変化に応じて、まず高齢者に独立した住宅が環境整備されていった。

100年前、障害者は、家族や社会から捨てられ、500人も収容できる巨大な施設で、職員も少なく、教育も受けることなく、ベッドに縛りつけられていた。しかし、1960

年代からのノーマライゼーションの運動によって、大規模な施設ではなく、より小規模な、自由やプライバシーが尊重されたそれぞれの住まい、「家」としての生活が追求された。76年に生活支援法、98年には社会サービス法が成立し、「特別なニーズと配慮」が位置づけられた。

一方、日本ではどうだろう。住宅は「私的財産」であって、人生最大の「商品」となっている。終身雇用制が瓦解しても、それを前提とした何十年にもわたる巨額な住宅ローンは定年退職後もつづく。公営住宅は政策的には、住まいの保障ではなくあくまでも貧困対策の一助でしかない。

北欧と日本の違いは、なぜなんだろう。



ベッチーナは現在のクロンボーフスの副施設長だ。

グループホームの中を案内していると、なかまのみんなが、嬉しそうにつきつぎとベッチーナのところにやって来る。

居住者は21人。平日の日中はみんなは作業所やデイセンターなどで活動している。

支えるスタッフは1ユニット6人体制が基本で3ユニットあり、施設長、副施設長他1人で合計21人の体制だ。勤務時間と体制は、6時半〜14時半の間が2人体制。14時15分〜22時の間も2人で、夜間は1人体制だ。



93年当時のクロンボーフス入口。精神病院の門が残っていた。

59年 知的障害者及びその他の発達遅滞者の福祉に関する法律（基本にノーマライゼーションの思想）

76年 生活支援法（ノーマライゼーションとインテグレーションの考え方の政策へ）

98年 社会サービス法（障害者を支援を受ける対象ではなく主体として位置づけた）